

水痘ワクチンが定期接種になったの知ってますか？

水痘は一般には「みずぼうそう」と呼ばれ、患者さんの9割は9歳以下の子どもであり、流行は毎年8月から10月では少なく、それ以外ではいつでもはやります。

症状は、熱が出て、赤い発疹ができ、やがて水ぶくれ(水泡)になり、1週間から10日ほどでかさぶたになります。すべてがかさぶたになると登校、登園が可能になります。肺炎、気管支炎、熱性痙攣(けいれん)を合併することがあります。たまに髄膜炎や脳炎といって、頭痛・嘔吐(おうと)・痙攣・意識の障害がおこることもあります。

原因は水痘帯状疱疹ウイルスです。やがてこのウイルスは神経の中に潜伏し、大人になっても体の半身に水泡ができ、激痛を伴う病気(帯状疱疹)の原因になったり、顔面の神経麻痺がおこることもあります。

麻疹ウイルスなどと同じように感染力が著しく強く、近くにいるだけでも感染してしまいます。潜伏期といってウイルスが体内に入ってから病気になるまでに約2週間かかります。この潜伏期間に入院した患者さんから病棟で水痘が流行し、病棟閉鎖になった実例もあります。全国で年間70~100万人が発症し、4000人程度入院し、20人程度死亡していると推測しています。

その水痘ウイルスへのワクチンがあるのですが、なんと1974年に日本で開発され、その株のワクチンが世界中80カ国以上で使用されています。それなのに日本ではまだ定期接種になっていませんでした。このワクチンを2回打てば、重症の水痘症はほぼ防止でき、また成人の帯状疱疹を予防する効果があり、全国で皆が2回接種すれば、水痘も帯状疱疹も、将来病気そのものがなくなっていくかもしれません。



実は、2014年10月1日から厚生労働省では、定期接種にしました。ワクチンは1回あたり0.5 mlの皮下注射を3カ月以上あけて2回行います。

摂取対象者は1歳2歳児です。(1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日までの小児)

1回目は標準的には生後12カ月から15カ月までに実施し、2回目は1回目の3カ月以降(標準的には1回目の6カ月から12カ月後)に実施します。

また確実に水痘にかかったことがあれば、水痘ワクチンを打つ必要はありません。ほかの病気で長く療養していた場合などで水痘ワクチンが打てなかった児は、接種時期の特例がありますから市町村に問い合わせてください。この場合も打てるようになってから2年以内に接種しなくてはなりません。なお海外で予防接種を受けた場合は、医師の判断と保護者の同意に基づき、既に接種した回数分の定期接種を受けたものとみなします。

副反応についてですが、2~3%の割合で、接種当日から翌日に、発疹、発熱、じんましんが出たり、注射部位に、発赤、はれ、硬結等が出ることもありますが、特に心配いりません。また1回接種だけの場合には、接種後罹患といって約3割の児で3~4年以内に少数のごく軽い発疹が出る場合があります。2回打てばほぼなくなるといわれています。



接種当日は必ず母子健康手帳を持参してください。すばやい対応ができるように、接種後約 30 分程度は接種機関にとどまってください。接種箇所は清潔を保ち、風呂には入ってかまいませんが、接種部位をこすらないでください。また当日は激しい運動は控えて下さい。万が一重篤な健康被害が発生した場合は救済制度があります。

なお特別の事情で水痘を防御したいときには、水痘児に接触してからでも 3 日以内に打てば 90%以上、5 日以内では 70%で発症を阻止できるといわれています。

<参考>

- ① 厚生労働省 HP → 政策について → 健康・医療 → 健康 → 感染症・予防接種情報 → 水痘
- ② KNOW・VPD 「ワクチンで防げる病気(VPD)を知って、子どもを守ろう」 <http://www.know-vpd.jp/>
- ③ 小児内科第 45 巻増刊号 462~495 頁 54rfv

【副院長 竹内 東光】

